

# 情報 ステーション

Okegawa Information Station

## 高齢者叙勲

受章おめでとうございます

因次の方は、長年の功績により受章されました。

旭日単光章 地方自治功労

(元桶川市議会議員)



島村 宜次さん

因秘書広報課 ☎788-4901

システムメンテナンスのため、業務時間などが変更となります

市役所 ▼11月8日(土)が臨時閉庁となります。

駅西口連絡所(おけがわマイン4階)・東公民館・川田谷公民館 ▼11月7日(金)の業務時間が、午後5時までとなります。

情報ステーション

健康ステーション

いっしょにDOです

まちの話題

証明書のコンビニ交付の休止  
11月10日(月)から24日(月・休)まで、コンビニエンスストアなどでの証明書交付が休止となります。

因各担当課 ☎786-3211(代表)

令和7年度「定額減税補足給付金(不足額給付金)」の申請期限は10月31日(金)までです

因令和7年1月1日時点で桶川市に居住している人で、令和6年度に実施した定額減税および当初調整給付金について、令和6年分所得税の確定などに伴い、既に給付した調整給付金に不足が生じた人を対象に現在、補足給付を行っています。

期限を過ぎると給付金を受け取ることができなくなりますので、注意してください。

詳細については、市ホームページまたは直接、税務課へ。

因税務課 ☎871-6005



## ストップ滞納！

### 10月～12月は「滞納整理強化期間」です！

詳しくは ☎収税課 ☎788-4917

市税などは納付期限が過ぎると、延滞金が加算されます。納期限内に忘れずに納付してください。

## 今月の納期

市民税・県民税

【第3期】

国民健康保険税

介護保険料

後期高齢者医療保険料

【第4期】

納期限…10月31日(金)

納付は期限内に！

## 定例会・総会のお知らせ

| 名称               | とき                                      | ところ             | 問合せ                   |
|------------------|-----------------------------------------|-----------------|-----------------------|
| 教育委員会<br>第10回定例会 | 10月29日(水) 午前9時30分<br>※次回は11月17日(月) (予定) | 市役所4階<br>会議室401 | 教育総務課<br>☎788-4965    |
| 第1回いじめ対策委員会      | 10月6日(月) 午後1時30分                        | 市役所4階<br>会議室401 | 学校支援課<br>☎788-4968    |
| 農業委員会<br>第10回総会  | 10月23日(水) 午後2時<br>※次回は11月26日(水) (予定)    | 市役所3階<br>会議室304 | 農業委員会事務局<br>☎788-4932 |

※傍聴を希望する人は、会場へお越しください。会場の都合で人数を制限する場合は、ご了承ください。

〈広告〉

1級空き家  
管理士による

## 空き家と相続の無料個別相談会



令和7年10月26日(日)

【時間】10:00～12:00

【場所】響の森 桶川市民ホール

2F 大会議室

誰も住んでいないご実家や  
放置されている空き地のことなど  
まずはお電話にて  
お気軽にご相談ください。

《要事前予約》  
先着4組  
(1組30分)



↑詳しくは  
弊社HPまで



株式会社 樹  
埼玉県知事(1)第24756号

正直不動産



〒338-0011  
さいたま市中央区新中里5-20-9  
営業時間：10時～18時

☎048-789-7147

さいたま 空き家 売却

検索

## 国民年金の高齢任意加入制度

内老齢基礎年金を満額受け取るためには、20歳から60歳になるまでの40年間、国民年金保険料を納めなければなりません。

保険料の納め忘れなどにより、保険料の納付済期間が40年(48月)に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金に「高齢任意加入」をして保険料を納めることに

より、受け取ることのできる年金を満額に近づけることができます。また、老齢基礎年金を受け取るためには、保険料の納付済期間や免除期間などが原則として10年(120月)

以上必要となりますが、この要件を満たしていない場合は、70歳になるまで「高齢任意加入」をすることができま

す。なお、「高齢任意加入」の申し出は60歳の誕生日の前日以降に可能となりますが、申し出

のあった月からの加入となり、遡って加入することはできません。ただし、老齢基礎年金の繰上げ支給を受けている人、厚生年金に加入している人は「高齢任意加入」をすることはでき

ません。保険料▼月額17,510円(令和7年度)納付方法▼口座振替(原則)申請手続きに持参するもの▼

①本人確認書類(マイナ

バーカード、運転免許証など)②基礎年金番号のわかるもの(基礎年金番号通知書、年金手帳、納付書など)またはマイナバーカード③預金通帳と通帳の届出印④国民年金課☎788-4943または大宮年金事務所☎652-3399

## ベジエック・血管年齢測定会を開催します

内ベジエックは「推定野菜

摂取量」を、血管年齢測定は「血管年齢」と「血管老化度」をチェックすることができま

す。手の平や指先をセンサーに当てることで、簡単に健康度を測定することができます(測定時にアンケートの記入をお願いしています)。

☎10月28日(火)午前9時〜午後5時

場市役所2階ロビー

費用無料

他明治安田生命保険相互会社との連携事業です。

国民年金課☎788-4941

## 市長元気通信

# 克 動 報 告

vol.119



去る8月6日(水)、特別養護老人ホーム クイーンズピラ桶川(神頭憲司施設長)にて「桶川栄養まつり」が開催されました。

クイーンズピラ桶川では、8月4日の「栄養の日」と栄養週間(8月1日〜7日)にあわせて、食と健康をテーマとした「栄養まつり」を毎年開催されており、今年で3回目を迎えました。(日本栄養士会では、2017年に「楽しく食べて未来の自分の笑顔を作るきっかけにしたい」と、8月4日を「栄養の日」、8月1日から7日を「栄養週間」と定めています。)

当日は、多くの団体や企業、個人ボランティアの方々が参加し、骨強度測定や栄養情報の提供、メーカー食品展示等、健康に関するブースや縁日ブース、各種物販ブース等様々なイベントが行われ、施設利用者や地域の方々など多くの人達の笑顔で賑わいました。

また、「OK桶川ラジオ」(代表: BIBIちゃん)の施設内放送や埼玉では有名な「うどんYouTuber」(武正倫様)なども参加され、イベントを盛り上げておられました。

クイーンズピラ桶川ではこの栄養まつりの他に、「外食レク」と題して、入所者の皆さんが、外食を楽しむ取り組みも行っているとのこと。

今回の栄養まつりを通じて、バランスのよい食事と栄養の大切さを改めて感じるとともに、施設利用者の皆さんの笑顔に元気をいただきました。



桶川市長 小野克典

## ☆ 交通事故統計 ☆

— 桶川市内の人身事故 —

(毎年1月からの累計)

|      | 令和7年<br>7月末 | 令和6年<br>7月末 | 対前年<br>同月比 |
|------|-------------|-------------|------------|
| 件数   | 80件         | 93件         | -13件       |
| 死者数  | 1人          | 0人          | 1人         |
| 負傷者数 | 96人         | 104人        | -8人        |

## 「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付されます

詳しくは☎ねんきん加入者ダイヤル☎0570-003-004(ナビダイヤル)、050から始まる電話でかける場合は☎03-6630-2525または大宮年金事務所☎652-3399

国民年金保険料は、所得税と住民税の申告において、全額が社会保険料控除の対象となります。この社会保険料控除の適用を受けるためには、年末調整や確定申告の際に「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」または領収証書の添付が必要です。

このため、日本年金機構から次のスケジュールで「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付されますので、お手元に届きましたら大切に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。

| 対 象 者                                       | 送付方法 | 送付時期               |
|---------------------------------------------|------|--------------------|
| 令和7年1月1日から9月30日までに納付した人                     | 電子送付 | 10月中旬から下旬にかけて順次    |
|                                             | 郵送   | 10月下旬から11月上旬にかけて順次 |
| 令和7年10月1日から12月31日までに、 <b>令和7年中に初めて納付した人</b> | 電子送付 | 令和8年1月下旬から順次       |
|                                             | 郵送   | 令和8年2月上旬           |

※配偶者や子どもなど、家族の国民年金保険料を支払っている場合は、自身の社会保険料に加えて控除を受けることができます。

※納め忘れがある場合も、令和7年中に納付したものは領収書を添付して令和7年分の控除として申告することができます。

## ファミリー・サポート・センター子育て支援講習会

詳しくは☎子ども未来課☎788-4944

子育ての援助活動を行う際に参考となる知識の習得を目的とした講座です。会員以外の子育てに関心のある人も参加できます。

| とき ※終了時間は前後する場合があります。 | 内容                 | 講師                    |
|-----------------------|--------------------|-----------------------|
| 11月5日(水) 午前9時～正午      | ①ファミリー・サポート・センターとは | ファミリー・サポート・センターアドバイザー |
|                       | ②こどもの発達            | こども家庭支援員              |
|                       | ③こどもの遊び            | 保育士                   |
| 11月12日(水) 午前9時～正午     | ①救急救命講習            | 救急救命士                 |
| 11月19日(水) 午前9時～正午     | ①こどもの健康管理          | 保健師                   |
|                       | ②こどもの食事            | 管理栄養士                 |
|                       | ③連絡事項              | ファミリー・サポート・センターアドバイザー |

ところ▶駅前子育て支援センター「ほほえみ」 対象▶市内在住の子育て中の人、子育てに関心のある人

定員▶10人【先着順】 費用▶無料 保育▶5人(予約制)

申込み▶10月22日(水)までに、電話または直接、ファミリー・サポート・センター(子ども未来課内)☎788-4944へ。

## ファミリー・サポート・センター会員を募集しています

依頼会員▶市内に在住または在勤で、小学校6年生までのお子さんと同居している人

協力会員▶市内に在住で、心身ともに健康で育児に理解と熱意がある人(年齢、性別、資格は問いません)

登録方法▶子ども未来課窓口で、入会申込書を記入

活動報酬▶700円～800円/時間(依頼会員から協力会員に直接支払い)

主な活動▶子どもの送迎(保育施設、放課後児童クラブ、習い事など)  
子どもの預かり(協力会員の自宅での活動が原則となります)

※援助活動を行う場合は、アドバイザー、依頼会員(保護者と対象のお子さん)、協力会員との面談による「事前打ち合わせ」を行います。



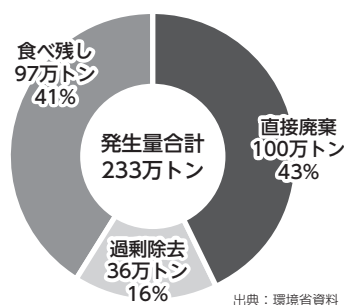


# 10月は「食品ロス削減月間」です 詳しくは環境対策推進課 ☎657-8884

## 「食品ロス」ってなに？

食品ロスとは、食べられるのに捨てられてしまう食品のことです。令和5年度の食品ロス量は推計で年間約464万トンと環境省が発表しました。これは、ひとり当たりに換算すると年間約37kgとなります。食品ロス量の内訳としては、事業系は231万トン、家庭系は約233万トンで、家庭系食品ロスは、主に「手つかずの食品(直接廃棄)」、「食べ残し」、「皮の剥きすぎなど(過剰除去)」が発生要因です。大切な食べ物を無駄なく食べること、環境や家計にも優しくなります。

家庭系食品ロスの内訳(令和5年度)



出典：環境省資料

## 「食品ロス」削減の取り組みをする理由

### (1) 生ごみを減らすことで環境への負荷を減らす

食品ロスは大部分が生ごみとして焼却処理されます。生ごみは水分を多く含み燃えにくいので、燃料を多く使用します。生ごみを減らすことで、温室効果ガスの削減に繋がります。

### (2) ムダなく食べて食料自給率アップ

日本の食料自給率(カロリーベース)は38%で多くの食料を輸入に頼っています。また、世界の食料需要量は増加傾向にあり、食品ロスが増加すると将来的に十分な量の食料の確保が困難になるおそれもあります。

### (3) 「もったいない」という心を養う

もったいないという言葉には、ものを大切にすることが込められています。大切な水や資源を使って私たちの元に届いた食料を、きれいに残さず食べることで、もったいないと思う気持ちが養われます。

## 「食品ロス」削減の取り組みにご協力ください

### ●家庭でできる食品ロスの削減

食べ切れない食材を買わない、食べられる分だけ調理する、食材が傷みにくい保存方法を選ぶ、フードドライブを活用するなどの取り組みを実践しましょう。

### ●てまえどり

すぐに食べる食品を購入する際は、商品棚の手前に置いてある商品など、販売期限の迫った商品を積極的に選ぶ「てまえどり」を意識しましょう。

### ●3きり運動

家庭から排出される生ごみの減量のため、水切り、食べ切り、使い切りの「3きり運動」を実践しましょう。

## フードドライブキャンペーンを実施します

「埼玉県県下一斉フードドライブキャンペーン」に参加し、桶川市フードドライブキャンペーンを実施します。

### 「フードドライブ」とは

各家庭で使いきれない未利用食品を持ち寄り、食品を必要とする地域の福祉団体などに寄付する活動です。お持ちいただいた食品は、社会福祉協議会を通じて、市内で子ども食堂を運営する団体や、食料の支援を必要としている人へ届けられます。この活動は、食品ロス削減の取り組みにも貢献します。



| 期 間 | 10月1日(水)～31日(金) ※日曜日・祝日を除く |                                 |                  |
|-----|----------------------------|---------------------------------|------------------|
| 場 所 | 平日<br>8:30～17:15           | 10月15日(水)・29日(水)<br>17:15～19:00 | 毎週土曜日<br>8:30～正午 |
|     | 市役所3階<br>環境対策推進課           | 市役所1階<br>エスカレーター前               | 市役所2階<br>子ども未来課  |

### 寄付の対象となる食品

|                                |                                                              |
|--------------------------------|--------------------------------------------------------------|
| ①賞味期限が明記されていて、2か月以上の期限が残っているもの | 【例】<br>市販されているお米、レトルト食品、缶詰、乾麺、飲料(お茶、ジュースなど)、カップ麺、菓子類、乳幼児食品など |
| ②常温保存が可能なもの                    |                                                              |
| ③未開封の市販品で包装などが破けていないもの         |                                                              |

※フードドライブは、一年を通じて平日の8:30～17:15に、環境対策推進課(市役所3階)で受け付けています。キャンペーン期間終了後も、ぜひ、ご協力ください。



スリーアール

# 10月は「3R推進月間」です

詳しくは☎環境センター☎728-1902

## 「3R」ってなに？

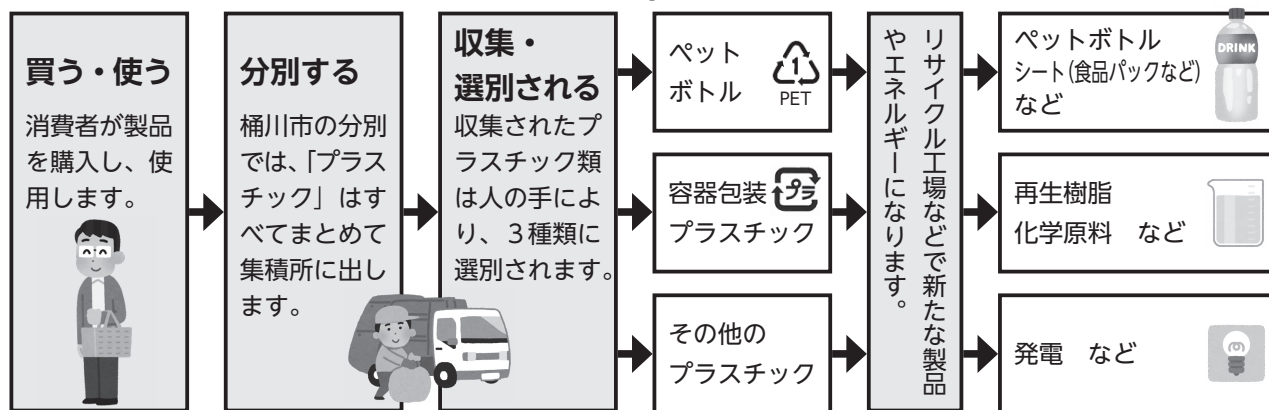
3RはReduce（リデュース）、Reuse（リユース）、Recycle（リサイクル）の3つのRの総称です。

リデュースは、製品をつくる時に使う資源の量を少なくすることや廃棄物の発生を少なくすること。

リユースは、使用済製品やその部品などを繰り返し使用すること。

リサイクルは、廃棄物を原材料やエネルギー源として有効利用することです。

## プラスチックのリサイクル工程を紹介します



## 「プラスチック」を出すときのお願い

- 汚れが付いたものは、軽く水で流し汚れを落としてください。
- リサイクルできなくなってしまうため、ペットボトルやプラスチック容器に他のごみ（たばこの吸いがら、紙くずなど）を入れないでください。
- ペットボトルはキャップ、ラベルを外し、選別時の負担軽減のため、できる限りペットボトルのみをまとめて出してください。
- 見た目がプラスチック製のものでも、中に金属部品や電池が入っているものは「プラスチック」には出せません。特にリチウムイオン電池の混入は、収集車やリサイクル工場での火災の原因となりますので、「プラスチック」ではなく、公共施設に設置している回収ボックスに入れてください。

リチウムイオン電池含有品の捨て方はこちら▶



## 蛍光灯などの処分についてお願い

詳しくは☎環境センター☎728-1902

蛍光灯は、ごみ集積所に出されると衝撃が加わった際に破裂、飛散し、けがをする危険があります。不要になった蛍光灯は市内の公共施設に設置してある「水銀使用廃製品等回収ボックス」に入れてください。

**回収ボックス設置施設** 市役所・川田谷生涯学習センター・市民活動サポートセンター・保健センター・桶川公民館・桶川東公民館・坂田コミュニティセンター・加納公民館

**回収対象品目** 蛍光灯、水銀体温計・血圧計・温度計、電池、リチウムイオン電池などのバッテリー、バッテリー内蔵品、使い捨てライター

## 埼玉県秋のプラごみゼロウィーク

県では、3R推進月間である10月1日から31日の間に「埼玉県秋のプラごみゼロウィーク」を実施しています。プラスチックのごみ問題を身近な問題と捉え、ごみの削減や地域清掃活動などへの協力をお願いします。

### 【取り組みの一例】

- マイバッグ・マイボトルを持参する。
- プラスチック製品は、リサイクルしやすいように分別して捨てる。
- 地域で行われるごみの回収活動や清掃活動に参加する。

※詳しくは県ホームページへ。

25 環境対策推進課 ☎788-49



桶川市公式 Facebook ページ

市からのお知らせや市民活動などを投稿しています。



いいね！

<https://www.facebook.com/city.okegawa>

# 10月1日は浄化槽の日 ～浄化槽を適正に維持管理しましょう～

詳しくは☎環境対策推進課☎788-4925

浄化槽使用者は、法律により「保守点検」、「清掃」、「法定検査」が義務付けられています。浄化槽の機能を維持し、川をきれいに保つために実施しましょう。

**保守点検** 浄化槽の点検、調整や修理のことです。保守点検は、浄化槽の処理方法や規模によって定められた回数を実施しなければなりません。県知事登録を受けた業者に委託してください。

登録業者の確認は、県と市ホームページで確認できます。

**清掃** 浄化槽内にたまった汚泥などの引き抜きや調整、機器類の洗浄のことです。清掃は、年1回以上実施しなければなりません。市の許可を受けた業者に委託してください。

許可業者の確認は、市ホームページで確認できます。

**法定検査** 保守点検や清掃とは別に行う浄化槽の機能診断のことです。検査結果は県へも報告されます。県では、次の法人を法定検査の実施機関として指定しています。

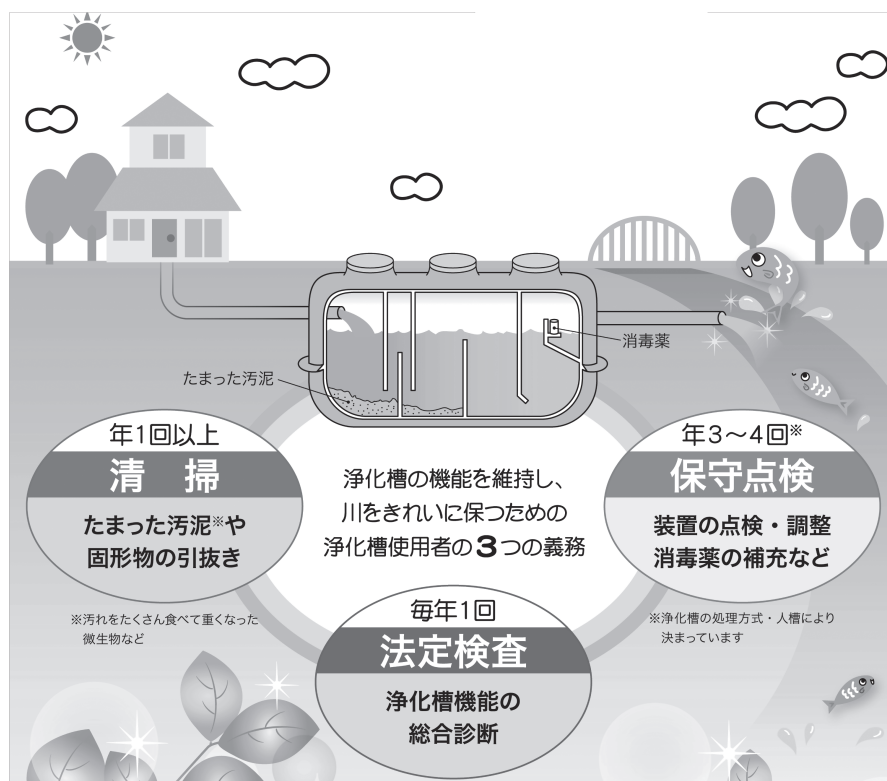
問合せ☎（一社）埼玉県環境検査研究協会☎778-8700

## ①設置後の水質に関する検査（7条検査）

設置された浄化槽が、適正に施工され、機能しているかを確認する検査のことです。浄化槽を使い始めてから3か月を経過した日から5か月間に行わなければなりません。検査の料金は、一般家庭用（10人槽以下）で13,000円です。

## ②定期水質検査（11条検査）

保守点検や清掃が適正に行われ、浄化槽の機能が発揮されているかを確認する検査のことです。毎年1回実施しなければなりません。検査の料金は、一般家庭用（10人槽以下）で5,000円です。



▲詳しくはこちら

## 野外焼却（野焼き）は禁止されています！

詳しくは☎環境対策推進課☎788-4924

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」および「埼玉県生活環境保全条例」により、家庭、事業所を問わず野外焼却（野焼き）は、一部例外を除き禁止されています。

例えば、ドラム缶を使って木くずなどを燃やす、家庭ごみを庭で燃やすなどの行為は廃棄物の野外焼却（野焼き）にあたります。毎年、特に秋から冬にかけて、市内において野焼きの状況が確認されていて、市では行為者に指導などを行っています。

### 罰則規定があります

廃棄物を野外焼却した者は5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金（法人に対しては3億円以下の罰金）に処せられます。

### 廃棄物は適切に排出してください

廃棄物を適切な焼却施設以外で燃やすと、ダイオキシンなどの有害物質の発生原因となるほか、煙や臭いが近隣に広がり、迷惑となります。また、火が燃え移り、火災となる恐れもあります。廃棄物は適切に排出してください。



## 保護犬・保護猫の譲渡会が開催されます



詳しくは☎環境対策推進課☎788-4924

市では、動物保護団体による保護犬・保護猫譲渡会の活動を支援します。動物愛護に関する活動への協力と理解を深めていただくため、皆さん、ぜひご参加ください。



※当日の譲渡はできません。また、団体により個別の審査があります。

とき▶10月25日(土)午前10時～午後2時

ところ▶駅西口公園

主催▶日本動物生命尊重の会 A. L. I. S、わんにゃん小梅保育園 (FARCO)、しっぽのしらべ



※当日、写真の犬・猫が参加するとは限りません。  
※県の登録団体の主催により、保護犬・保護猫の譲渡会を開催します。

## 犬や猫の正しい飼い方

詳しくは☎環境対策推進課☎788-4924

飼い主は、犬や猫が健康で快適に暮らせるようにするとともに、社会や近隣に迷惑をかけないようにする必要があります。以下のことを確認しましょう。

### 犬の飼い主が守るべきこと

- 鳴き声が他人の迷惑にならないように注意しましょう。
- 屋外に犬を連れていくときは必ずリードを付け、これを短く持ち、周囲に配慮しましょう。
- 散歩中に犬がしたふんは持ち帰り、尿は洗い流すなど、必ず後始末を行いましょう。



犬に関する相談☎県鴻巣保健所☎048-541-0249

### 猫の飼い主が守るべきこと

- 室内で飼いましょう。
- 首輪や迷子札、マイクロチップを付け、飼い猫だと分かるようにしましょう。
- 不妊・去勢手術をして飼いましょう。



### 野良猫の世話について

「かわいそう」という気持ちで野良猫に餌や水を与えると、餌の食べ残しや排泄物などにより近隣住民の迷惑に繋がり、苦情となってしまうばかりか、結果として不幸な猫の増加を招くことになります。安易な気持ちで餌やりをしないようにしましょう。

猫に関する相談☎県動物指導センター南支所☎048-855-0484

〈広告〉

心温まるご葬儀は当社へ

会館・祭壇・霊安室・使用料無料  
返礼品 2 割引

★ 桶川市  
社会福祉協議会  
指定業者です ★

プラザオオノ

「もしもの時、まずはご連絡ください」

365日  
24時間受付

0120-33-7475

事前相談随時 北本店・桶川店・上尾店 <http://plaza-ono.com>

見積  
無料

地域と共に50余年

新築・リフォーム・外構・塗装・水廻り  
住まいのメンテナンス

地元で  
安心

株式会社タケハラ

〒363-0008 埼玉県桶川市坂田1730-1

TEL.048-775-2662



# 第23回北足立郡市町人権フェスティバル

～共にくらし、共につくる未来～

詳しくは☎人権・男女共同参画課☎788-4907

多くの人々の交流を促進し、差別や偏見のない、人権が尊重されるまちづくりを目指して「北足立郡市町人権フェスティバル」を開催します。

入場無料・事前申込不要ですので、お気軽にご参加ください。

と き▶10月24日(金)午後0時45分～3時30分(開場、正午)

ところ▶新座市民会館

内 容▶【オープニングイベント】演奏、朗読劇など

【講演】講師：矢野 デイビットさん

(ミュージシャン／俳優／司会／一般社団法人Enije代表／明星大学客員講師)

演題：「ガーナと日本の狭間に思うこと」

その他▶各市町団体の物品展示・販売、人権啓発DVD上映、人権啓発パネル展示 ほか



## 【矢野デイビットさんプロフィール】

幼少期は児童養護施設で育ちピアノとサッカーを学ぶ。25歳の時ガーナで、あるストリートチルドレンと出会い、「誰にも守ってもらえない子供たちを守りたい」という想いを抱き、自立支援団体Enijeを設立。教育を柱にガーナで学校建設や、国内外でのスポーツチャリティを行う。全国でアイデンティティやマイノリティなどの講演多数。

# 令和8年度実施 協働推進提案事業を募集します

詳しくは☎自治振興課☎788-4920、または市民活動サポートセンター☎786-2400

協働推進提案事業とは、地域の身近な課題などに対して市民と市が目標を共有し、お互いに協力してその解決に向けて取り組む事業です。

提案された事業は、桶川市協働審議会において審査し、採択された場合は、協定書を締結して実施します。また、採択された事業には補助金を交付します。

|                |                                                            |
|----------------|------------------------------------------------------------|
| 提案できる人         | 市民公益活動団体（ボランティア団体、NPO法人、自治会、PTAなど）                         |
| 対象事業           | ・自由提案型（団体による自由提案）<br>・テーマ設定型（市の設定したテーマに対する提案）              |
| 補助額            | 1事業あたり上限100万円<br>※活動歴1年未満の団体は上限10万円                        |
| 募集要項<br>配布開始予定 | 10月17日(金)<br>※自治振興課、市民活動サポートセンターに配架します<br>(市ホームページにも掲載します) |
| 提案書提出期間        | 10月17日(金)～令和8年1月16日(金)まで                                   |
| 事業の実施期間        | 令和8年5月1日(金)～令和9年3月31日(水)まで                                 |

※提案を希望する団体は、提案書を提出する前に、事前にご相談ください。  
※事業の詳細は、募集要項をご覧ください。



## 建退共 建設業退職金共済制度

- 主な特長
- 国の制度で安全確実
  - 掛金の一部免除
  - 電子申請方式で手続き簡単



(独) 勤労者退職金共済機構  
建設業退職金共済事業本部

TEL 03-6731-2866

自治振興課☎788-4919

川支部

員協議会、新日本婦人の会桶

の会、桶川市食生活改善推進

協会、桶川市食生活改善推進

協会、桶川市食生活改善推進

協会、桶川市食生活改善推進

協会、桶川市食生活改善推進

協会、桶川市食生活改善推進

協会、桶川市食生活改善推進

協会、桶川市食生活改善推進

協会、桶川市食生活改善推進

協会、桶川市食生活改善推進

協会、桶川市食生活改善推進

協会、桶川市食生活改善推進

協会、桶川市食生活改善推進

協会、桶川市食生活改善推進

協会、桶川市食生活改善推進

協会、桶川市食生活改善推進

協会、桶川市食生活改善推進

協会、桶川市食生活改善推進

協会、桶川市食生活改善推進

協会、桶川市食生活改善推進

協会、桶川市食生活改善推進

第22回桶川市消費生活展  
を開催します

## 桶川市人財バンクをご利用ください!

詳しくは☎生涯学習・スポーツ推進課  
☎788-4970

桶川み・ら・い塾人財バンクは『○○を学びたい、聞いてみたい、見てみたい、やってみたい!』など、これから学習活動に取り組もうとしている市民の皆さんに対して、ボランティア精神で指導できる指導者を紹介しています。また、特技や技術を持つ人の登録も受け付けています。

地域の集まりで1時間くらいスポーツしたい、数人で何かを習いたい、楽器の演奏を聴きたい…など、気軽に相談してください。

桶川み・ら・い塾 人財バンク登録者分類表

| 大分類           | 中分類     | 生涯学習活動                                           |
|---------------|---------|--------------------------------------------------|
| 教育等一般         | 生涯学習一般  | 生涯学習一般                                           |
|               | 乳幼児教育   | 幼児向けリトミック                                        |
| 人文・社会科学       | 心理学     | カウンセリング、心理学講座、ぬり絵・カラー診断                          |
|               | 歴史・地理   | 歴史講座、市内の史跡案内など                                   |
|               | 社会問題・労働 | 終活講座、高齢者介護と認知症講座                                 |
| 自然科学          | 自然科学一般  | 自然科学一般                                           |
|               | 化学・実験   | 実験教室                                             |
| 産業・技術         | コンピューター | パソコン指導                                           |
| 芸術・文化         | 芸術・文化一般 | トールペイント、朗読・読み聞かせ                                 |
|               | 美術・工芸   | 美術、押絵・木目込み人形ほか                                   |
|               | 音楽・伝統芸能 | ピアノ・声楽・合唱指導、ヴァイオリン・ヴィオラ、能楽、落語、三味線、尺八、民謡、箏        |
|               | 文学・文芸   | 児童文学                                             |
|               | 茶道・華道   | 茶道                                               |
|               | その他     | 香道、フラワーアレンジメント&プリザーブドフラワー、中国茶                    |
| スポーツ・レクリエーション | スポーツ    | スポーツウエルネス吹矢                                      |
|               | 体操      | 親子体操、ストレッチ・リズム体操、体操、健康運動、ベビーヨガ、ストレッチ・筋力アップトレーニング |
|               | その他     | ダンス、社交ダンス                                        |
| 家庭生活・趣味       | 家庭医学    | 家庭生活一般、健康教室                                      |
|               | 住生活     | DIY                                              |
|               | 趣味一般    | 広辞苑のすべて、アロマ講座、キャンドル                              |
|               | 手芸・編物   | 手芸・編物、ビーズアクセサリー制作                                |
|               | 娯楽      | 話芸（講談）                                           |
| 市民生活・国際関係     | 園芸      | 家庭菜園                                             |
|               | 国際理解・協力 | 英会話、日本語、中国語                                      |

## 上尾地区暴力排除推進協議会と上尾地方防犯協会による「上尾・桶川・伊奈暴力排除地域安全大会」を開催します

詳しくは☎安心安全課☎788-4927

とき▶10月11日(土)13時30分～16時

ところ▶あげお富士住建ホール（文化センター）

内容▶①式典②落語家「林家木久蔵さん」の講演  
「木久蔵流 笑うが一番」

定員▶一般観覧300人【先着順】

同協議会と同協会は、上尾市、桶川市、伊奈町、上尾警察署の各関係団体とともに、暴力のない安全・安心に生活できる地域社会の実現を目指して活動しています。



〈広告〉

### 『広報おけがわ』・『市ホームページ』 広告掲載募集中

お店の商品のPRなどにどうぞご利用ください。

#### 掲載料金

広報(下半段): 縦45ミリ×横 87ミリ⇒12,000円/回

広報(下一段): 縦45ミリ×横177ミリ⇒24,000円/回

パナール: 縦60px × 横150px ⇒10,000円/月

詳しくは▶秘書広報課(☎788-4901)または、市HPへ。

家族葬は

セレモ有限会社 へお任せください ☎0120-16-5940

### 北本セレモホール

北本市宮内7-179 Tel: 048-591-2288  
大駐車場完備・無料送迎バス・安置施設完備

### 鴻巣セレモホール

鴻巣市本町2-1-11 Tel: 048-544-0088  
鴻巣駅から徒歩5分・安置施設完備

セレモの会員制度  
さくらさぼーと  
多くの割引特典  
入会金は1万円のみ  
・月々の積立金など一切必要ありません。  
・他社互助会へ入会の方もお気軽にご相談ください。

LINE 友達登録募集中!



無料事前相談受付中!  
まずはお電話でご予約を

必要なものが入った安心の定額プラン《家族葬・一般葬・1日葬・火葬式対応》



# 10月の相談案内

●桶川市役所／☎786-3211(代表) FAX 786-0336

| 相談の種類                 | 相談方法            | 相談員      | 相談内容                                   | とき                                                                                                                                     | ところ                                                     | 問合せ              |
|-----------------------|-----------------|----------|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|------------------|
| ◎法律相談(予約制)            | 対面<br>電話<br>WEB | 弁護士      | 相続、金銭・賃貸借、離婚、相続などの法律全般についての相談          | 10月3日(金)・10日(金)・24日(金)・31日(金)<br>14:00~17:00<br>18日(土) 9:00~12:00<br>11月7日(金)・14日(金)・21日(金)・28日(金)<br>14:00~17:00<br>15日(土) 9:00~12:00 | 市役所相談室                                                  |                  |
| ◎行政書士相談(予約制)          | 対面<br>電話<br>WEB | 行政書士     | 相続、各種契約書、内容証明、会社設立などの手続きの相談、成年後見制度のご案内 | 1日(水) 13:00~16:00<br>*次回は11月4日(火)<br>13:00~16:00                                                                                       | 市役所相談室                                                  |                  |
| ◎土地境界及び表示登記相談(予約制)    | 対面<br>電話<br>WEB | 土地家屋調査士  | 土地境界、測量、分筆、合筆、地目変更、建物の表示登記などについての相談    | 14日(火) 13:00~16:00<br>*次回は11月11日(火)                                                                                                    | 市役所相談室                                                  | 秘書広報課            |
| ◎不動産相談(予約制)           | 対面<br>電話<br>WEB | 宅地建物取引士  | 不動産の売買、賃貸借契約などについての相談                  | 22日(水) 13:00~16:00                                                                                                                     | 市役所相談室                                                  |                  |
| 住宅相談                  | 対面<br>電話        | 建設団体の相談員 | 住宅の新築、増改築、修繕、工事、耐震などの相談                | 18日(土) 9:00~12:00                                                                                                                      | 市役所会議室<br>☎786-3211(代)                                  |                  |
| 行政相談                  | 対面              | 行政相談委員   | 国や公団・公社などへの要望や苦情についての相談                | 10日(金) 10:00~12:00<br>*次回は11月14日(金)<br>10:00~12:00                                                                                     | 市役所相談室                                                  |                  |
| 多重債務相談                | 対面<br>電話        | 市役所職員    | 消費者金融などからの借金返済などに困っている人の相談             | 随時                                                                                                                                     | 市役所相談室<br>☎788-4901                                     |                  |
| 暴力団被害相談(予約制)          | 対面              | 上尾警察署職員  | 暴力団により被害を受けたり、困っていることについての相談           | 随時                                                                                                                                     | 市役所相談室                                                  | 安心安全課            |
| 犯罪被害者相談               | 対面<br>電話        | 市役所職員    | 犯罪被害に関する総合的相談                          | 市役所窓口(電話でも可)                                                                                                                           | 市役所相談室                                                  |                  |
| 女性相談・性の多様性に関する相談(予約制) | 対面<br>電話<br>WEB | 専門カウンセラー | 女性のためのなんでも相談性の多様性に関する相談                | 20日(月)・27日(月)<br>10:00~16:00                                                                                                           | 市役所相談室                                                  | 人権・男女共同参画課       |
| 人権相談                  | 対面              | 人権擁護委員   | 悩みごと・離婚問題・子どものいじめなどの日常生活でお困りのことの相談     | 14日(火) 9:00~12:00                                                                                                                      | 地域福祉活動センター                                              |                  |
| 福祉総合相談                | 対面<br>電話        | 社会福祉士    | 福祉に関する困りごとや不安についての相談                   | 毎週月~金曜日(祝日を除く)<br>8:30~17:15                                                                                                           | 社会福祉課<br>☎788-4933<br>社会福祉協議会<br>☎773-1121<br>☎728-2221 | 社会福祉課<br>社会福祉協議会 |
| 内職相談                  | 対面<br>電話        | 内職相談員    | 内職に関する相談・案内                            | 毎週水・金曜日(祝日を除く)<br>10:00~15:00<br>(12:00~13:00を除く)                                                                                      | 勤労福祉会館<br>☎773-1121<br>(水・金曜日)                          | 産業観光課            |
| 消費生活相談                | 対面<br>電話        | 消費生活相談員  | 消費者トラブルや苦情など、消費生活全般についての相談             | 毎週月~金曜日(祝日を除く)<br>10:00~15:30<br>(12:00~13:00を除く)                                                                                      | 市役所3階<br>☎786-3211(代)                                   | 自治振興課            |
| 子どもと家庭なんでも相談          | 対面<br>電話        | 子ども家庭支援員 | 子どもたち自身や親からの、家庭・幼稚園・学校などでの悩みや子育ての相談    | 毎週月~金曜日(祝日を除く)<br>8:30~17:15<br>(12:00~13:00を除く)                                                                                       | 子ども未来課<br>☎788-4946                                     | 子ども未来課           |
| 子どものことばや運動面           | 対面              | 専門相談員    | 未就学児の発達についての相談                         | 事前に電話で申し込み、日程調整して決定                                                                                                                    | 子ども発達相談支援センター<br>☎787-5562                              | 子ども発達相談支援センター    |
| 教育相談                  | 対面<br>電話        | 専門相談員    | 子どもの教育やしつけについての悩みごと相談                  | 原則毎週月~金曜日(祝日を除く)<br>9:15~16:30                                                                                                         | 桶川市教育センター<br>☎786-3237                                  | 学校支援課            |

※上記相談外での個別相談は、相談料が発生する場合があります。※◎の相談については、一年度に1回のみ受けられます。

## 10月のごみ収集日程表

●環境センター／☎728-1902

|       | 燃やせるごみ                      | 古着・新聞紙・雑誌・段ボール・紙パック | 紙製の容器と包装紙 | プラスチック       | 金属・ガラス・乾電池 | その他 |
|-------|-----------------------------|---------------------|-----------|--------------|------------|-----|
| 高崎線東側 | 2・6・9・13・16<br>20・23・27・30  | 4・18                | 3・17      | 7・14・21・28   | 10・24      | 15  |
| 高崎線西側 | 3・7・10・14・17<br>21・24・28・31 | 11・25               | 6・20      | 2・9・16・23・30 | 13・27      | 8   |

※第2・第4土曜日の開庁では、「粗大ごみ」の持ち込みのみを受け入れます。  
(午前8時30分~11時30分)土曜日は、集積所に出せるごみは、受け付けていません。  
※ごみは朝8時までに出しましょう。※買い物はマイバッグを使用しましょう。  
※レジ袋はごみ袋として使用できません。

## 人口と世帯

|     | 9月1日現在   | 対前月比  |
|-----|----------|-------|
| 人口  | 74,084人  | -31人  |
| 男   | 36,490人  | -13人  |
| 女   | 37,594人  | -18人  |
| 世帯数 | 34,626世帯 | +30世帯 |

## 桶川市役所

土曜日  
開庁窓口

開庁時間▶  
平日8:30~17:15





## 要予約 地域包括支援センター主催 介護予防教室のご案内

詳しくは☎高齢介護課☎788-4938



各地域包括支援センターの担当地域にお住まいの人を対象に、介護予防教室を実施します。

対象▶65歳以上の人 費用▶無料 持ち物▶タオル、飲み物、動きやすい服装、靴

申込み▶10月7日(火)～11月4日(火)(午前9時から午後5時まで)【先着順】に、電話で、各地域包括支援センターへ。

※地域包括支援センター桶川市社会福祉協議会の10月9日(木)の教室の申し込みは、10月1日(水)～8日(水)までです。

※地域包括支援センターねむのきの10月14日(火)の教室の申し込みは、10月11日(土)までです。

注意事項▶教室の参加は、1か月に1回まで(10月に1回、11月に1回)とします。参加する場合は、必ず健康チェックを行ってください。

〈おげんきかい(ハートランド)〉

| ところ                     | とき                     | 定員                                 | 内容・注意事項                                                                                               | 対象地域                                     |
|-------------------------|------------------------|------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|
| ハートランド<br>会議室<br>※上履き持参 | 10月17日(金)<br>11月21日(金) | 午後1時30分～<br>2時30分<br>(午後1時15分から受付) | 15人<br>オケちゃん健康体操、玄米にぎにぎ体操、タオル体操など<br>※ <b>タオル(手拭いでも可)を必ず持参してください。玄米棒を持っている人は持参してください(貸し出しは行いません)。</b> | 東、西、南、北、<br>寿、神明、<br>国道西側の坂田、<br>国道西側の加納 |

申込み☎地域包括支援センター ハートランド(坂田1725) ☎777-7055

〈みんなで健康教室(ルーエハイム)〉

| ところ               | とき                     | 定員                       | 内容                                                                                                                               | 対象地域                                    |
|-------------------|------------------------|--------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|
| サン・アリーナ<br>※上履き持参 | 10月23日(木)<br>11月13日(木) | 午後2時～3時<br>(午後1時30分から受付) | 35人<br>100歳体操、リズム体操、棒体操、脳活プログラムなど<br>～健康に関する講話～<br>〈10月〉 質の良い睡眠について<br>～高齢者の睡眠の特徴を知ろう～<br>〈11月〉 高齢者に多い病気とは<br>～健康寿命を延ばすためにできること～ | 泉、下日出谷、<br>下日出谷西、<br>下日出谷東、<br>若宮、鴨川、朝日 |
| 桶川市民ホール<br>響の森    | 10月30日(木)<br>11月21日(金) | 40人                      |                                                                                                                                  |                                         |

申込み☎地域包括支援センター ルーエハイム(若宮1-5-2 おけがわマイン4階) ☎789-2121

〈いきいきくらぶ(桶川市社会福祉協議会)〉

| ところ                 | とき                     | 定員                         | 内容・注意事項                                                                                              | 対象地域                                              |
|---------------------|------------------------|----------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------|
| 加納公民館大会議室<br>※上履き持参 | 10月9日(木)<br>11月13日(木)  | 午前10時～11時<br>(午前9時40分から受付) | 35人<br>ストレッチ、転倒予防体操、手拭い体操、脳トレなど<br>※ <b>手拭い(タオルでも可)を使用した体操を行うので、必ず持参してください(汗拭き用のタオル以外に用意してください)。</b> | 末広、坂田東、坂田西、篠津、五町台、舎人新田、小針領家、倉田、赤堀、国道東側の坂田、国道東側の加納 |
| 地域福祉活動センター集会所       | 10月24日(金)<br>11月28日(金) |                            |                                                                                                      |                                                   |

申込み☎地域包括支援センター 桶川市社会福祉協議会(末広2-8-8) ☎728-2265

〈スマイルクラブ(ねむのき)〉

| ところ            | とき                     | 定員                                 | 内容                                | 対象地域           |
|----------------|------------------------|------------------------------------|-----------------------------------|----------------|
| 農業センター<br>大会議室 | 10月14日(火)<br>11月11日(火) | 午後1時30分～<br>2時30分<br>(午後1時15分から受付) | 25人<br>体操、コグニサイズ、ストレッチ、脳トレ、健康の話など | 上日出谷、上日出谷南、川田谷 |

申込み☎地域包括支援センター ねむのき(川田谷5830-1) ☎783-5311

「認知症サポーター」とは、認知症を正しく理解し、認知症の人とその家族が住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けられるよう支える応援者です。講座修了後には「認知症サポーター証」をお渡しします。  
11月15日(土)午前10時～11時30分(受付…午前9時40分)  
場さいたま文学館講座室1  
定10人 筆記用具  
申11月7日(金)までに、電話で、  
地域包括支援センタールーエハイム(☎789-2121)へ。

認知症サポーター  
養成講座



8月未現在  
8,007人  
「いっしょにDOO 3p」  
期集中支援チーム  
申・閏高齢介護課☎788-4938

在宅で認知症の人や認知症が疑われる人を介護する家族  
困看護師と社会福祉士による  
認知症の人への対応方法など  
10月10日(金)、11月14日(金)  
午前中(予約制) ※予約多数  
の場合は相談のうえ対応。  
相談を受ける機関▼認知症初期集中支援チーム  
申・閏高齢介護課☎788-4938

「認知症ケア相談室」を利用してください  
利用していただく



# 今月の「おれんじカフェ」

詳しくは ☎ 高齢介護課 ☎ 788-4938

認知症の人やその家族、地域住民など、どなたでも利用できます。

専門職への相談や、入所者と体操やレクリエーションを通して触れ合いませんか。

認知症への理解を深めることにより、誰もが住みよい桶川市を目指しています。

★事前申し込み制となります。各開催場所に連絡のうえ、お越しください。



| 開催場所                                                | 開催日                  | 開催時間(出入り自由) |
|-----------------------------------------------------|----------------------|-------------|
| 桶川ケアセンターそよ風 (上日出谷1245-2) ☎789-3130                  | 10月14日(火)            | 13:30~15:00 |
| グループホームみんなの家桶川 (坂田東1-36-3) ☎729-1616                | 10月8日(水)             | 14:00~15:00 |
| グループホーム ふくとみ (川田谷4993-3) ☎729-4072                  | 10月16日(木)            | 13:00~17:00 |
| 特別養護老人ホーム 花ノ木の郷 (加納1824-1) ☎729-2222                | 10月19日(日)            | 9:00~15:00  |
| 特別養護老人ホーム クイーンズビラ桶川 (坂田845-1) ☎728-8887             | 10月18日(土)            | 13:30~15:00 |
| 通所リハビリ事業所 ねむのき (川田谷5830-1)<br>※申込みなく当日参加可 ☎787-0311 | 10月5日(日)<br>11月2日(日) | 9:30~11:30  |
| 通所介護サービス オカダの学校 (東2-12-27) ☎776-8900                | 10月25日(土)            | 13:30~15:00 |

## 楽しく脳活教室

3p

内自宅でできる体操やクイズ、音楽を使った脳トレ、お口の話し

時①【水曜6回コース】11月5日・12日・19日・26日・12月3日・10日②【火曜6回コース】11月18日・25日・12月2日・9日・16日・23日

午後2時~3時30分(受付午後1時30分から) ※12月9日のみ午前10時~11時30分。

※受講は年度内一人1回まで。

場①桶川公民館②東公民館

定①65歳以上の市民

定②各30人【先着順】

持飲み物、タオル、筆記用具

申・岡10月2日(休)午前9時から、電話で、高齢介護課(☎788-4938)へ。

シルバー人材センター  
入会説明会のお知らせ

市内シルバー人材センターに入会を希望する人は、電話でお申し込みの上、説明会に参加してください。

市内内在の60歳以上で、健康で働く意欲のある人

時①10月14日(火)②11月18日(火)

③12月6日(土)④12月16日(火)

⑤1月10日(土)⑥1月20日(火)⑦2月3日(火)【女性限定】⑧2

月17日(火)⑨3月7日(土)⑩3月17日(火)の午前10時から

場市シルバー人材センター(北1-12-10【勤労福祉会館】)

※③12月6日(土)は農業センター(川田谷4414)、⑨3月7日(土)はおけがわ団地集会所(坂田1214-182)で開催。

申・岡桶川市シルバー人材センター ☎77-1920

## 桶川市商工会

はじめての副業・起業・創業セミナー

内あなたの不安を解消し、アイデアを具体的な一歩に変える実践的な創業セミナーです。

時10月26日(日)午前10時~午後4時(受付午前9時30分)

場桶川市商工会2階会議室(鴨川1-4-3)

費1,000円(税込) ※昼食付き、当日支払い、(可能ならパソコン・スマートフォン)

定30人【先着順】

講中小企業診断士 高島 稔さん

共催▼桶川市・日本政策金融公庫さいたま支店・埼玉りそな銀行桶川支店

申予約フォームから応募▼

問桶川市商工会 ☎786-0903



〈広告〉

## 北里大学メディカルセンター市民講座

日時

2025年11月15日(土) 10:00~12:00 (受付9:30~)

場所

北里大学メディカルセンター南館1階外来エントランス

テーマ

2025糖尿病フェア 糖尿病の基本のき~糖尿病ってどんな病気~

講師

内分泌代謝内科医師、看護師、理学療法士、薬剤師、臨床検査技師、管理栄養士

問い合わせ

北里大学メディカルセンター総務課 ☎048-593-1212 (代表)

後援/北本市、桶川市、鴻巣市、各市老人クラブ連合会

参加費無料

駐車場無料

申し込み不要



**埼玉県労働局**  
県最低賃金が11月1日から  
時間額1,141円に引上げ

内県最低賃金は、年齢や雇用  
形態に関係なく、パートや学  
生アルバイトを含め、県内の  
全労働者に適用されます。賃  
金が最低賃金以上になってい  
るか、必ず確認しましょう。

※産業によつては、(特定)産  
業別最低賃金が適用されます。

岡崎玉労働局賃金室 ☎048-600  
16205 または最寄りの労  
働基準監督署へ。

**埼玉県・桶川市**  
**在宅ワーク働き方紹介セ  
ミナー(WEBCセミナー)**

内現役在宅ワーカーが実体験  
をもとに、在宅ワークのメリッ  
ト、デメリット、私生活と仕  
事の両立方法をお話しします。  
※希望者はセミナー終了後に  
グループ相談会があります。

時12月4日(木)午前10時～11時30分  
対興味のある女性  
定50人程度  
申ホームページまたは電話で、  
在宅ワーク就業支援事業事務  
局(☎0120-954-510)へ。  
岡人権・男女共同参画課 ☎788  
14907

▲申込HP

**埼玉県・桶川市**  
**労働セミナー「動画配信中」**

埼玉県公式YouTubeチャ  
ネルで、誰でも視聴できます。  
①事業者が知っておくべき令  
和7年度の労働関係法の改正  
②労働関係法の改正内容や今  
後の動向について

講法政大講師 山本圭子さん

▲前半

▲後半

②労働法の基礎セミナー(社  
会保険・労働保険の基礎と応  
用)

内社会保険・労働保険の基礎  
知識、具体的な活用事例、「年  
収の壁」といった働き方と密  
接に関わる問題について

講特定社会保険労務士 山口  
恵美子さん

▲前半

▲後半

※通信料は申込者の自己負担  
です。視聴後の質問などは受  
け付けていません。受講証明  
書は発行していません。

岡県産業労働部雇用・人材戦  
略課 ☎830-4518

**『聞いておきたい 暮らしアップ』講座**

詳しくは☎地域福祉活動センター☎729-8378

3p

これからも安心して楽しく、自分らしく暮らすための講座を開催します。

| 講座名     | 元気なうちにやっておきたい終活                                                                                                                   | 悪質(徳)商法の実態とその対処法<br>(県政出前講座)                                                                                                       | そのヒントいただき！<br>年末お片付け・大掃除のコツ                                                                                                                |
|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 内 容     | 家族やおひとり様のために、終活<br>のプロがわかりやすく、終活でし<br>なければならぬことや知ってお<br>くべき知識をお届けします。<br>・やっておきたい生前整理<br>・エンディングノート活用法<br>・葬儀、お墓事情<br>・おひとり様の対策 他 | 悪質(徳)商法の被害を未然に防<br>止するため、専門的な知識を持つ<br>講師による、悪質商法の実態とそ<br>の対処法について学びます。<br>・点検商法(屋根、床下点検など)<br>・訪問販売、訪問買取商法<br>・通信販売<br>・模擬悪質商法対策 他 | 一年を振り返り、使ったか・使わ<br>なかったか、年末はモノの見直し<br>のチャンスです。整理収納アドバ<br>イザー1級資格者による、とって<br>おきのコツを伝授します。<br>・なぜ、家にモノがあふれるの<br>・モノを捨てる見極め方法<br>・片付け、収納のコツ 他 |
| と き     | 11月5日(水)                                                                                                                          | 11月19日(水)                                                                                                                          | 12月3日(水)                                                                                                                                   |
| と ころ    | 午前10時～11時30分 (受付：午前9時40分から)<br>地域福祉活動センター(末広2-8-8)                                                                                |                                                                                                                                    |                                                                                                                                            |
| 対 象     | 市内在住                                                                                                                              |                                                                                                                                    |                                                                                                                                            |
| 定 員     | 各講座とも30人【先着順】                                                                                                                     |                                                                                                                                    |                                                                                                                                            |
| 講 師     | 第一生命保険株式会社 株式会社鎌倉新書                                                                                                               | 県警察本部                                                                                                                              | (株)home & room                                                                                                                             |
| 申込み・問合せ | 10月3日(金)午前9時から、電話または直接、地域福祉活動センターへ。                                                                                               |                                                                                                                                    |                                                                                                                                            |

.....(広告).....

**“暮らしと事業の法務サポート”**

**相 続 遺 言 成年後見**

初回のご相談は無料です。  
まずはお電話でお問合せください。  
**☎048-729-7001**  
**高村行政書士事務所**

行政書士 高村龍介 桶川市寿1-4-20 (桶川駅東口徒歩3分 P有)

気になっているけれど、どうすれば...?  
ご家族の為に  
**～ 無 料 相 続 ご 相 談 ～**  
随時受付しております!  
まずはお電話下さい!! お待ちしております。

**EK 榎本会計事務所** ☎048-728-5011  
桶川市坂田東2-8-1 ☎0120-808-511 榎本会計事務所